



うちなー健康経営宣言

第 898 号

令和 4 年 9 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちは、主力従業員が高齢者技術員のため、健康リスクが高く、健康状態の把握が欠かせません。

定期健康診断の実施はもちろんのこと、ウイルス対策費等への会社全額負担、また血圧計の各所への設置等、心身健康な状態で業務に従事できるようサポートしています。

職場環境の改善、週休2日制度の推進、夏季休暇など働きやすい健全な職場づくりが若年層からベテラン層まで、従業員の定着化につながることに実感しております。

今後も、健康増進の取組みを強化し「うちなー健康経営宣言」を宣言し、社員と共に取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する。
〈数値目標：特定保健指導・再検診受診の推奨〉
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。